

議 事 要 旨 (公開用)

- 件 名 令和4年度第3回月形町行政区代表者会議
- 日 時 令和4年10月12日(火) 午後4時00分～5時05分
- 場 所 月形町役場 大会議室
- 出席者 委員：10行政区(10名) ※ 欠席：1行政区
町：上坂町長、堀副町長、ほか18名

=====

※ 内容は一部要約しています。

※ 網掛けは非公開

1 開 会

【進行：企画振興課長】

2 町長挨拶

【挨拶：上坂町長】

- ・ いろんな面でお世話になっており、感謝申し上げます。
- ・ こめ工房の出荷状況を視察する機会があり、豊穰の秋を迎えたと思っている。
- ・ コロナも落ち着いてきていると思っているが、予断を許さない状況にある。私も4回目のワクチンを打ってきました。多くの人たちに4回目のワクチンを打っていただき、通常の生活に早く戻れるよう願っている。

3 議 事

【進行：堀副町長】

(1) 行政報告について

【説明：堀副町長】

資料1～3頁のとおり

(2) 令和4年第2回月形町議会定例会議案について

【説明：堀副町長】

資料4・5頁のとおり

(P-4)

- 9月6～9日開催 第3回月形町議会定例会
令和4年度月形町一般会計補正予算(第4号)
 - ・ 北農場団地解体撤去
- 令和3年度月形町各会計決算認定
- 月形町教育委員会委員
岸上委員

【質疑など((1)・(2)一括)】

- （北農場第1行政区長）：北農場団地の解体場所は？
- （農林建設課長）：北農場団地の線路側の奥の団地です。

（3）町からの連絡事項について

ア 今後の行事予定（10月～12月）について

【説明：企画振興課長】

- ・ 10/17～11/3 月形町出身の彫刻家 本田明二氏 作品巡回展
- ・ 10/28～30 町民文化祭
- ・ 11/4 月形町表彰式
- ・ 11/8～11 まちづくり懇談会
- ・ 11/13 町民芸術鑑賞会
- ・ 12/6～10 第4回月形町議会定例会
- ・ 12/20 頃第4回行政区代表者会議を予定している。

【補足：副町長】

- ・ 11/4 月形町表彰式で受賞される方は広報12月号でお知らせします。
- ・ 12月20日頃に第4回行政区代表者会議を予定している。

イ 令和4年度給付事業【保健福祉課】

ウ 新型コロナワクチン（オミクロン対応2価ワクチン）接種について【保健福祉課】

【説明：保健福祉課長】

にこにこ生活応援事業について

コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響の大きい高齢者世帯や住民税非課税世帯等に対し、1世帯1万2000円を助成する事業

対象世帯にはすでに通知を送っている。まだ申請していない人は12月30日までに申請をしてほしい。

すくすく子育て応援事業について

非課税世帯とひとり親世帯などの子育て世帯には国から助成がある。0歳から高校3年生までを養育していて国の助成事業対象外の世帯に対し子供一人当たり3万円を給付する事業

児童手当を既に受給されている世帯は、児童手当受取口座へ振り込みをしているが、公務員は申請が必要。

令和5年3月31日までに出生した新生児も対象となる。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

国の事業で住民税非課税世帯及びそれ同様の状況にある家計急変世帯に対し、1世帯5万円を給付する事業

こちらは詳細が決まり次第別途通知をする。家計急変世帯はこちらでも把握できないので通知ができないので、コロナで収入が激減したということがあれば保健セン

ターまで問い合わせしてほしい。

コロナワクチンについて

現在、60歳以上と基礎疾患の方を対象に接種を実施していて、10月14日に一旦終了し、59歳以下の方は10月31日から議案の日程でワクチン接種を実施予定。

予約はインターネットでの予約となるが電話でも受け付けている。

使用するワクチンは、現在オミクロンに対応するBA1ですが、10月31日からはBA5に対応するワクチンとなっている。製造会社はファイザー社となっている。

月形町に転入してこられた方で、月形町でコロナワクチンを一度も接種していない方は、接種履歴が月形町にないので自動的に接種券を発行することができない。

もし、対象となる方がいれば保健センターへ行くよう伝えていただきたい。

【質疑など】

- （北農場第2行政区長）月形に転勤して転入の手続きをしたときにコロナワクチン接種の手続きをしたかったのですが、連絡先が分からなかった。この前やっと接種できたのですが、転入手続きの時にコロナワクチン接種は保健センターへ連絡するよう書いたものをもらえたら迷わないで連絡ができる。
- （保健福祉課長）戸籍の窓口と連携が取れていなかったと反省している。今後は、コロナワクチン接種は保健センターへ連絡する案内書を渡すなど対応する。
- （南耕地昭栄行政区長）コロナワクチン接種ですが、高齢者でもこの日程で受けることは可能でしょうか。
- （保健福祉課長）60歳以上の方には既に通知している。その中で日程が合わない、やっぱり接種するという方もこの日程で来ていただければ受けることができる。

エ 季節性インフルエンザの予防接種について【町立病院】

【説明：病院事務次長】

広報の折り込みとIPで周知している。今年度は昨年度より1割程度多く供給される見込み。月形町立病院でも昨年度は1000人分でしたが、今年度は1400人程度のワクチンを確保している。

予約は、電話で受付をする。今回は、ワクチン残がある場合、初めて町民以外の方も受け付ける。

10/12～28まで町民の予約とし、10/19～28までを町民以外の予約としている。

予約数が予定数を超えた場合、予約を締め切る場合もあるが、増やす場合もある。

オ 町立病院での新型コロナウイルス感染症クラスター発生について【町立病院】

【説明：病院事務次長】

入院患者様、ご家族様、町民の皆様には大変ご心配とご不便をおかけしたことに對し、お詫びするとともに励ましのお声をいただき感謝申し上げます。

クラスターの発生は8月14日から9月8日までであり、職員も併せて45名の感染となった。感染拡大防止のため、8月15日から9月8日まで外来診療を休診した。

【質疑など（なし）】

(4)その他

マイナンバーカードについて

【説明：住民課長】

行政の効率化と国と地方公共団体間での情報の連携により、各種手続きが正確でスムーズに運ぶ。

住民の利便性の向上として例えば住民票や課税証明書の添付などが削減されるなど手続きが簡素化されることになっていく。

マイナンバーカードの利用方法として本人確認書類や健康保険証として登録し利用することができる。医療費の通知情報を確認することもできるようになり、運転免許証も優良更新時講習も事前にスマホで講習を予約してスマホで受講し免許証を受け取ることもできるようになります。

健康保険証も令和6年度秋には紙の健康保険証が原則廃止となり、マイナンバーカードに代わることが予定され今後も行政サービスが拡大することとなっている。

令和4年9月末現在、国は49.0%、北海道46.5%、月形町は41.2%となっている。

マイナンバーカードの申請は、お持ちのスマートフォンで申請することもできるし、役場でも申請を受け付けている。

9月末から新型コロナウイルスワクチンの接種会場でも出張申請をしている。出張申請では150名の方に申請をいただいている。

12月30日までマイナンバーカードの申請しキャッシュレス決済で最大2万ポイントが付与されることになっている。

マイナンバーカードの申請方法やポイント付与については、役場住民課戸籍保険係で説明と支援をしている。

行政区長からも住民の方にお知らせいただきたい。

JCスマートの説明

【説明：総務課長】

IP告知端末機でお知らせしている情報をお手持ちのスマートフォンのアプリでお知らせをすることができるようになった。ぜひ利用していただきたい。

ナチュラルビズ（軽装服装での勤務）

【説明：総務課長】

季節を問わず働きやすい服装で執務する通年輕装に取り組んでいきたい。

その他

- （札比内第2行政区長）JRとの譲渡は進んでいるのでしょうか。
- （企画振興課参事）鉄道用地についてはJRと正式な手続きは進んでいない。撤去工事については用地などの譲渡前であるが、JRには撤去工事を実施することを確認したうえで撤去工事を行っている。
譲渡される前にJRに防風林の伐採をお願いしているが未だに手を付けてもらっていない。
- （札比内第2行政区長）譲渡されたら月形町で防風林の伐採をしてもらえるのか。昨年もJRに聞いてみますという話は知っているが、進んでいない状況ないのでどうなのかと。
- （企画振興課参事）鉄道防風林の伐採は、町内数か所要望があり、JRに対しては、地域からの要望ということで、随時伝達している。JRも承知しているはずだが、実際に伐採等を行われていないのが現状である。現状のまま、用地譲渡となった場合、町が対応することになると考えている。その場合、防風林の伐採に要する経費も含めた、鉄道施設撤去費用をJRへ提示していくこととしたい。撤去に要する全体費用は現在も協議中である。

【町長】

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。日没が早くなりました、皆さんのおかげで、町内の交通死亡事故ゼロが7年半過ぎております。今後も気をつけていただき、新しい年を迎えたいと思います。

今日はありがとうございます。

（午後5時05分閉会）